

陳暘易訓義校釈（二）

児玉憲明

樂書卷第八十二^a

易訓義^b

需 師 豫 比

需

需  乾上、
坎下

象曰、雲上於天需、君子以飲食燕樂。

天之所需以為雨者雲也。君子所需以為燕樂者飲食也。飲以養陽天產也。食以養陰地產也。需非飲食也、飲食之道而已。此君子所以需朋友故舊、以為燕樂歟。蓋以飲食燕之者禮也、其樂之者樂也。

文王之於周、以鹿鳴燕羣臣嘉賓、則曰以燕樂嘉賓之心。以常棣燕兄弟、則曰和樂且湛。以伐木燕朋友故舊、則曰坎坎鼓我、蹲蹲舞我。

由是觀之、酒食所以合歡、豈虛言哉。若夫九五體飲食之道以養天下、非特施禮樂於燕樂之間而已。故曰酒食貞吉、以中正也。與困于酒食異矣。

〔校勘〕

a 「樂書卷第八十二」 四庫全書本は「樂書卷八十二」に作る。

また四庫全書本にはこの行の前に「欽定四庫全書」の一行がある。

b 四庫全書本は、「樂書卷八十二」と「易訓義」の間に「宋陳暘撰」の一行がある。方濬師本には「宋宣德郎秘書省正字陳暘撰」の一行がある。

c 卦の下の割注は右に「下卦（内卦）」、左に「上卦（外卦）」と並列するのが通例だが、逆になっている。諸本同じ。本卷下条の「師」「豫」「比」も同様の表記である。続く卷第八十三は、「坎」「離」が同様の表記であるが、「萃」「升」「既濟」の三卦は、右に下卦、左に上卦で、一般的な表記に従っている。これについても諸本同じ。

d 「貞吉」 底本「正吉」に作る。ここは『易』の引用であるが、『易』の原文は「貞吉」である。「貞」は宋の仁宗（趙禎）の諱字。四庫全書本、方濬師本は「貞吉」に作る。

〔訳〕

需 （坎上乾下）象に曰く、雲の天に上るは需、君子、以て飲食燕樂す、と。

天が雨を降らせるために抛り所とするのは雲である。君子が

燕楽するために抛り所とするのは飲食である。飲料によって陽気を養うのであり、天の産物である。食物によって陰気を養うのであり、地の産物である。「需」の卦は飲食そのものではない。飲食の「道」にはならない。だからこそ君子は朋友や旧知の人を迎えて「燕楽」するのであろう。飲食によって「燕する」のは〈礼〉にあたり、「樂しむ」のは〈楽〉にあたる。

文王は周にあつて「鹿鳴」によって群臣や客人をもてなしたので「以て嘉賓の心を燕楽す」と詠じている。「常棣」によって兄弟をもてなしたので「和楽して且つ湛しまん」と詠じている。「伐木」によって親友や旧友をもてなしたので「坎坎と撃ち、蹲蹲と舞ふ」と詠じている。

以上のことから考えるなら、「酒食は飲びをとにもする手だてである」が、どうして虚言であろうか。「需の」「九五」は、飲食の道によって天下を養い、礼楽を燕楽にだけ用いるのではないことを象徴している。それゆえ「酒食を楽しみながら正吉であるのは、中正だからである」と言うのである。「酒食に困しむ」とは異なる。

〔注〕

- 1 『禮記』（郊特性）による。「凡飲養陽氣也、凡食養陰氣也（酒は陽気を養うもので、食事は陰気を養うもの）」とある。天子がおこなう類似の儀礼でも、春には飲酒と奏楽を伴い、秋には酒も音楽も用いず食事だけが供されることを述べる一節。
- 2 『易』（序卦傳）による。「需者飲食之道也（需は飲食の道である）」とある。
- 3 「鹿鳴」（『毛詩』小雅）の「序」による。「鹿鳴、燕羣嘉賓也、既飲食之、又實幣帛筐篚、以將其篤意、然後忠臣嘉賓得盡其心矣（鹿鳴は群臣鹿鳴をもてなす詩である。飲食を施し幣帛を箱に入れて厚情を示すと、忠臣嘉賓も満足する）」とある。

- 4 「鹿鳴」の句。「我有旨酒、以燕樂嘉賓之心（我にうま酒あり、以て嘉賓の心を燕樂せしめん）」とある。
- 5 「常棣」（『毛詩』小雅）の「序」による。「常棣、燕兄弟也、閔管蔡之失道、故作常棣焉（常棣は兄弟をもてなす詩である。管叔と蔡叔が道をあやまつたことを悲しんで常棣の詩を作つた）」とある。
- 6 「常棣」の句。「兄弟既翕、和樂且湛（兄弟すでにつどい、和樂してたのしむ）」とある。
- 7 「伐木」（『毛詩』小雅）の「序」による。「伐木、燕朋友故舊也、自天子至于庶人、未有不須友以成者（伐木は朋友故旧を燕するなり、天子より庶人に至るまで、未だ友をまたずして成る者あらず）」とある。
- 8 「伐木」の句。「有酒湑我、無酒酤我、坎坎鼓我、蹲蹲舞我（酒あれば漉して飲み、酒なければ一夜酒を飲み、カンカンと鼓を叩き、トントンと舞う）」とある。
- 9 『禮記』（樂記）の句。「故酒食者所以合歡（酒食は喜びを分かち合う手だてである）」とある。
- 10 「需」の九五爻辞に「需于酒食、貞吉（酒食を準備して待つ。正しい道を守れば吉）」とある。
- 11 「需」の九五象伝。「象曰、酒食貞吉、以中正也（爻辞に「酒食貞吉」と言うのは（第五爻が）中正だからである）」とある。「中」とは、第五爻が上卦（外卦）の中央に位置することであり、「正」とは、第五爻が奇数番目、すなわち「陽位」で

かつ「陽爻」であること。

12 『易』「困」の九二爻辞。「困于酒食（酒食にくるしむ）」とある。

師

師 坤上 象曰、地中有水、師。初六、師出以律、否臧凶。象

曰、師出以律、失律凶也。

古之用師、内有必勝之道、外有佐勝之術。師出以律、以佐勝之術、行必勝之道故也。人生天地之間、一氣之消息、一體之盈虛、未嘗不與陰陽流通、與物類相爲感應。律也者、述陰陽之氣數、通物類之終始。故凡聲音所加、吉凶所兆、發冥冥、應昭昭者、皆得考其祥焉。然則以同律聽軍聲、使吉凶不待陳而知、勝負不待戰而決、豈有他哉、本諸五聲而已。蓋角主軍擾而土心失、商主戰勝而軍士彊、徵主將急而軍士勞、羽主兵弱而威明喪、宮主軍和而土心寧。其聞而聽之、聽而詔之、則吉可馴致、凶可豫防、而坐收百勝萬全之効焉。此所以武王知商之不敵、師曠知楚之不功也。傳曰、望敵知吉凶聞聲效勝負、不過如此。

在易、師之初六、以柔下之才處一卦之始、師始出之象也。據坎之體、於象爲耳、而主聽以律之象也。方是時吉凶未明、勝負未決、以律則惠迪吉、失律則從逆凶。春秋傳曰、執事順成爲臧、逆爲否。以律不臧、無害爲吉、不決勝之道故也。失律而臧、無害爲凶、決勝之道故也。昔王良從禽、爲之範、終朝不獲一、君子不以爲失。爲之詭遇、一朝而獲十、君子不以爲善。彼從禽猶若是、況行師乎。其否臧凶、宜矣。老子曰、妄爲而要中、功成不足塞責、事敗足以滅身、此之謂歟。

周之出師、有太史抱天時、太卜正龜兆、大師執同律、皆所以慎戎事重民命。則易之興、當周之盛德、其師出以律、豈不信。然以初六爲師出之始、則上六師旋之時也。出而以律、所以存豫戒之智。旋而左執之、所以示愷樂之仁。非憂樂與民同、孰與此哉。

古之言律、或謂六律、或謂六始、配律者或以呂、或以同。六始則以六間配之何也。曰述天地自然之氣、謂之律、以陽造始謂之始、匹於陽爲呂、間於陽爲間、同於陽爲同、呂命以體、間命以位、同命以情、合陽六陰六言之均謂之六律也。是卦特以律爲言、豈非合而言之邪。

〔校勘〕

a 「軍擾」底本「軍擾」に作る。四庫全書本、方濬師本に従い改めた。

b 「効」四庫全書本、方濬師本「效」に作る。「効」は俗字。

c 「言之邪」四庫全書本「言之耶」に作る。

〔訳〕

師 坤上 象に曰く、地中に水あるは師、と。初六に、師の出づるに律を以てす、否臧は凶、と。象に曰く、師の出づるに律を以てす、律を失はば凶、と。

昔の軍事行動は、内には必勝の道があり、外には勝利を助ける術があつた。「師の出づるに律を以てす」るのは、勝利を助ける術によつて必勝の道をおこなうためである。人は天地の間に生を受けており、気の運動と肉体の活動は、陰陽と通じ物と感応しないことがない。〈律〉は陰陽の状態を示し事物の存在に通

じるものである。それゆえ音響が発し吉凶がきざすとき、奥深いところできた現象が明白な反応となつて現れ、その予兆を考察することができるのである。そのようであるから「(同律)」によつて軍隊の音を聞く¹なら、吉凶は布陣する前から知ることができ、勝負は戦わずとも決するのである。ほかでもない、「(五声)」にもとづいているからだ。「(角声)」は軍が乱れて士気が失われていることを示す。「(商声)」は勝ち戦で士気が強いことを示す。「(徵声)」は将が性急で兵士が疲れていることを示す。「(羽声)」は兵士が弱く威厳を失つていることを示す。「(宮声)」は軍に調和があり兵士が落ち着いていることを示す。もし耳をすまして聞き、聞いてそれを告げ示すなら、吉事は自然に訪れ、凶事はあらかじめ防ぐことができ、居ながらにして百戦万全の結果を得る。これこそ武王が商を敵とするに足りないことを知り、師曠が楚に勝ち目が無いことを知つた理由である。「(伝)」に言う「敵を望んで吉凶を知り、声を聞いて勝負をあきらかにす⁵」とはこのことにほかならない。

『易』において「師」の〈初六〉の爻は、柔軟で控えめな才能を持つて卦の第一に位置している。軍隊を動かして間もないことの象徴である。「(下卦の)〈坎〉」の形によつて考えると、その象徴は「耳」であり、律によつて音を聞くことの象徴である。この時点では「(戦争の)吉凶は不明で、勝敗は決していない。律管を使つて判断するなら「道理にかなつて吉⁷」で、律管を無視するなら「(悪事に従い凶⁸)」となる。「春秋伝」に「事をおこなうのに道理に従つて事が完成するのが臧、道理に反するのは凶⁹」とある。律管を用いて成果ががらぎらずとも害がないのは吉である。勝ちを失わないやりかただからである。律管を用いずに事がうまく進み害がないとしても凶である。勝ちを失うやり

かただからである。昔、王良が狩猟のお供をし、規範どおりに馬車を操縦したところ、一日かかつて一羽も獲れなかったが、君子はこれを失敗とは考えなかった。迎合して「(馬車を)」操縦したところ、朝方だけで十羽を得たが、君子はこれを正しい方法とは考えなかった¹⁰。狩猟の供をする程度の者でさえこのようであるなら、軍隊を指揮する者はいまでもなかるう。「(初六の爻辞に)「(否臧は凶(成功しても失敗しても凶である))¹¹」というのも当然である。老子が「むやみに行動して成功を求めぬなら、たとえうまくいったとしても責任を果たしたことになるらず、失敗に終わった時は身の破滅である¹²」と言つたのはこういうことであろうか。

周王朝が軍隊を動かす場合、太史が天を占う典籍を持ち、太卜が亀による占断を管理し、大師が〈(同律)〉を担当した¹³。いずれも慎重に戦争を遂行して人民の生命を重んじたためである。『易』の起源は周王朝の徳が盛んであつた時期にあつていたから、「軍隊が動く時には律を用いた¹⁴」というのは信頼できるのでないか。そうであれば、〈(初六)〉を軍隊が行動を開始した時とするなら、〈(上六)〉は軍隊が帰還する時である。出陣で〈(律)〉を用いるのは、あらかじめ戒める知恵を持つためである。凱旋してこれを左手に持つ¹⁶のは、戦勝をことほぐ仁愛を表明するためである。憂楽を民とともにする者¹⁷でなければ、誰がこのようにつきようか。

昔の音律の議論では、「六律¹⁸」と言つたり、「六始¹⁹」と言つたりする。また「律」に対応するものを、「呂²⁰」と言つたり、「同²¹」と言つたりする。さらに「六始」には「六間」を対応させている²²。どういふ論理であろう。それはこういうことである。天地自然の気を明らかに示すものが〈(律)〉であるが、陽気の発現によつ

て始まることから「始」と称し、陽律の配偶となることから「呂（侶）」と称し、陽律の間に配置されることから「間」と称し、陽律とともにあることから「同」と称すのである。「呂」は「体」をもって命名し、「間」は「位」によって命名し、「同」は「情」によって命名したのである。六陽と六陰を合わせて言う場合は常に「六律」と称する。この卦（師）ではただ「律」と言うが、六律と六呂を合わせて言ったのではなからうか。

〔注〕

1 『周禮』（春官・大師）による。「大師、執同律以聽軍聲而詔吉凶（大師は律管を手にして軍陣の音を聞き、戦いの吉凶を告げる）」とある。「同律」は「六律六同」すなわち〈十二律〉のこと。「大師」の冒頭に「大師掌六律六同以合陰陽之聲（大師は六律六同を管理し陰陽の音を統一する）」とある。

2 五声による戦況の判断は『周禮』（春官・大師）の鄭玄注に引く「兵書」による。「商則戰勝軍士強、角則軍擾多變失士心、宮則軍和士卒同心、徵則將急數怒軍士勞、羽則兵弱少威明（商の音なら、戦いは勝ち兵士は強い。角の音なら、軍は乱れて変事が多く兵士の心は離れている。宮の音なら、軍はまとまり兵士は団結している。徵の音なら、将は性急で怒っており兵士は疲れている。羽の音なら、兵士は弱く威光に欠ける）」とある。

3 『史記』（律書）に「武王伐紂、吹律聽聲（武王が紂王を討伐したとき、律を吹いて音を確かめた）」とある。

4 『春秋左氏傳』（襄公十八年）による。楚が鄭に侵攻したことを知った師曠が「南風不競、多死聲、楚必無功（南方の風は弱く死声が多いので楚に勝ち目はなし）」と言った。

5 『史記』（律書）による。「訓義」の引用は原文に同じ。

6 『易』（説卦傳）による。八卦と人体の対応を説く章に「坎爲耳（坎は耳である）」とある。

7 『尚書』（大禹謨）に見える禹の言葉。「惠迪吉、從逆凶、惟影響（道に従えば吉、悪行に従えば凶となること、影が形に従い、影が音に従うようである）」とある。

8 『尚書』（大禹謨）による（本条の注7参照）。

9 『春秋左氏傳』（宣公十二年）による。『易』（師）の「師出以律、否臧凶」を引き、それに続けて「執事順成爲臧、逆爲否（行動して成果を得るのが〈臧〉、その逆が〈否〉だ）」とある。

10 『孟子』（滕文公章句下）による。志士・勇士は道理にはずれた方法で利益を得ようとはしないという孟子の論。

11 『易』王弼の注に「失令有功、法所不赦、故師出不以律、否臧皆凶（命令を無視して手柄を立てることは軍法が許さない。故に軍隊を動かすのに律によらなければ成功も失敗もいずれも凶である）」とある。陳陽の解釈もこれに同じ。ただし王弼は「律」を「軍律」の意で解釈している。

12 『文字』（符言）に「老子曰」として見える語。「老子曰、妄爲要中、功成不足以塞責、事敗足以滅身（老子は言う。むやみに行動して成果を求めぬなら、成功しても責任を果たしたことはないならず、失敗したら身を滅ぼす）」とある。

13 「太史」は『周禮』に見える官名。現行の『周禮』は「大史」に作る。「太」「大」通じる。『周禮』（春官・大史）に「大師、抱天時與大師同車（大規模な軍事行動のさいには、天を占う書籍を持って大師と同じ車に乗る）」とある。

14 「太卜」は『周禮』に見える官名。現行の『周禮』は「大

ト」に作る。「大ト掌三兆之灋（中略）國大遷大師、則貞龜（大トの官は）龜の甲羅を焼いてできる」三種の形状を管理する。……国家が遷都したり大規模な軍事行動を起こす時には龜を正しく配置する」とある。

15 『周禮』（春官・大師）による。本条の注1を参照。

16 『周禮』（夏官・大司馬）に「若師有功、則左執律、右秉鉞、以先、愷樂獻于社（軍隊に手柄があれば、左に〈律〉を持ち、右手に鉞を持って先導し、軍樂を演奏して社に奉納する）」とある。

17 「師」の「象伝」には「以此毒天下、而民從之（戦役によって天下を苦しめても民衆は従う）」とある。

18 「六律」は、『尚書』（益稷）、『周禮』（大司馬、典同）、『禮記』（禮運、樂記）、『孟子』（離婁章句上）、『春秋左氏傳』（昭公二十年、昭公二十五年）などに見える。

19 揚雄『太玄經』（太玄瑩）に「六始爲律、六間爲呂（六始爲律とし、六間を呂とする）」とある。

20 「十二律」の別称として「律呂」や「六律六呂」の語がある。たとえば『漢書』（律曆志上）に「律十有二、陽六爲律、陰六爲呂（律は十二で、陽に属する六が律、陰に属する六が呂）」とある。

21 「呂」を「同」と称するのは『周禮』の用法。「大呂」「南呂」などの個々の音律名称には「呂」を用いるが、総称としての「六呂」は「六同」と称される。「以六律六同五聲八音六舞、大合樂」（大司馬）、「典同掌六律六同之和」（典同）、「大師掌六律六同」（大師）。

22 『太玄經』による。本条の注19を参照。また、『國語』（周語下）には、陰律を「元間」「一間」「二間」……「六間」と数

える方法が見える。

23 「呂」体、「間」位、「同」情」という対応で説かれているが、「間」位以外、その論理はよくわからない。

豫

豫  震上、坤下

象曰、雷出地奮、豫。先王以作樂崇德、殷薦之上帝、以配祖考。

雷在地中、一陽之復也。雷行天上、四陽之壯也。豫雷出地、則非一陽之復、亦非四陽之壯、適陽中之時也。天之中聲、於是發矣。總一卦言之、在彖天地以順動、日月不過而四時不忒。在爻初則鳴豫而志窮、上則渝冥而無咎。則豫之貴中、非特乎象也。然則以雷出地爲中聲之發、明矣。

蓋電有形而無聲、雷有聲而無形。秋陰中也、雷聲收焉、蟄蟲應之以坏戸。春陽中也、雷聲發焉、蟄蟲應之以啓戸。啓戸則蟄者奮、雷出地奮之象也。

鼓之以雷霆、記禮者以爲樂之和、驚之以雷霆、莊周以爲咸池之感、則雷出地奮豫、先王作樂之象也。然作樂崇德振古如茲、故稱先王焉。

至於以之薦上帝配祖考、因時以行典禮、惟殷時爲然、以殷人之祭尚聲故也。明堂位曰、瞽宗殷學也。殷學主以樂教、瞽之所宗。又那祀成湯、以樂爲主、則殷人尚聲可知矣。

蓋易之興也、當殷之末世。故卦爻有稱帝乙歸妹、有稱高宗伐鬼方、有稱東鄰殺牛不如西鄰之禴祭。則易之述殷、非特薦上帝配祖考而已。周之盛時、雷鼓雷鼗以降天神、以六律六同五聲八音六舞大合樂以致鬼神示。非不體雷出地之象、作樂以薦天神配

人鬼也。然郊祀后稷以配天、宗祀文王於明堂以配上帝、則異於殷之薦上帝一以祖考配也。豈非禮樂略於殷、至周然後大備邪。世德下衰、樂廢以淫、鄭衛好濫而趨數、宋齊燕女而敖辟類、皆感條暢之氣、滅和平之德。君子不聽祭祀弗用者、明不足以崇德、幽不足以薦鬼神故也。

〔校勘〕

- a 「䷗」 諸本誤つて「䷗」（復卦の象）に作る。
- b 「震上坤下」 諸本誤つて「坤上震下」（復卦）に作る。
- c 「備邪」 四庫全書本「備耶」に作る。

〔訳〕

豫 ䷏（震上坤下）象に曰く、雷の地より出でて奮ふは豫。先王以て樂を作り徳を崇ぶ。殷は之を上帝に薦め、以て祖考を配す。

雷が地中にあるのは一陽の「復」である。雷が天上にあるのは四陽の「壯」である。「豫」は、雷が地上に出現した状態であるから、一陽の「復」でもなく、四陽の「壯」でもない。陽気の均衡がとれた時節に相当する。天の「中声」はこの時に発現するのである。この卦の全体について言うと、「象伝」には「天地は順を以て動き、日月はあやまたず、四時はたがわず」とあり、爻では、〈初爻〉は「鳴豫にして志が窮まる」で、〈上爻〉は「渝冥にして咎なし」である。つまり「豫」が中庸を尊重するのは、ただ卦象にとどまるものではないのだ。以上のことから、雷が地上に現れることが「中声」の発現であることは明らかである。

さて、電（稲光）には形があるが音響がない。雷（雷鳴）に

は音響があるが形がない。秋は陰気の中庸であり、雷鳴は収束し、冬ごもりする小動物はそれに合わせて巣穴に土盛りする。春は陽気の中庸であり、雷鳴が響き始め、冬ごもりの小動物はそれに合わせて巣穴を開く。巣穴を開けば動物は活動を始める。雷が地上に現れて鳴り響く、この象徴である。






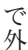
「雷鳴によつて響かせる」を、「礼」を説く者は「音楽の和」とした。雷鳴によつてそれを驚かすを莊周は「黄帝の作った咸池の音楽の感動」とした。つまり「象伝の」「雷が地上に現れて鳴り響くのが〈豫〉」とは先王が音楽を作ることの象徴なのである。しかし音楽を作つて徳を尊重するのは「いにしえよりかくのごとし」であるから「象伝は」「先王」と記したのである。「これ（音楽）を上帝に捧げ、先祖を合わせて祭つた」については、時節にかなつた典礼をおこなうのは、殷の時にそのようであつたのである。殷人の祭りでは音楽を重視したからである。「明堂位」に「瞽宗は殷の学校である」とある。殷の学校は音楽を教授することが中心で、樂人があがめる施設である。また「那」は「殷の」湯王を祭る詩篇だが、音楽の中心を中心に詠じている。つまり「殷の人が音楽を尊重した」ことが知られる。

思うに『易』の起源は殷の末世にあつてゐた。そのため卦の爻辞に「帝乙が妹を嫁がせた」とあり、「高宗が鬼方を征伐した」とあり、「東鄰が牛を殺すのは、西鄰の禴祭には及ばない」とある。つまり「易」が殷について述べるのは、上帝に捧げて祖先を合わせて祭ることだけではないのだ。周王朝が盛んになつて以後の「雷鼓雷轟によつて天神を降ろす」のも、「六律六同五聲八音六舞によつて大いに樂を演奏して人鬼、天神、地祇を招く」のも、すべて雷が地上に現れたことの象徴であり、音

樂を作つて天神に捧げ、祖先の靈を合わせて祭つたのである。ところで「郊祀では后稷を天に配祀し、宗祀では文王を明堂で上帝に配祀した」²¹のは、殷が上帝に「音楽を」捧げて先祖だけを合せて祀つたやりかたとは異なっている。礼樂は殷の時には簡略で、周になつてから大いに整備されたのではなからうか。

世の徳はしだいに廃れ、音楽は退廃して淫乱となつた。鄭衛（の音楽）が裝飾を好んで急速で、宋、齊（の音楽）が女色に溺れてけたたましいのは、いずれも「のびやかな氣を損なつて和平の徳を失わせる」音楽である。君子は聴かないし、祭祀には用いない。政治においては徳を尊重する機能に欠け、祭祀においては鬼神に捧げることができないからである。

〔注〕

- 1 陳暘は「殷」を「殷王朝」と解しているようである。しかし多くの『易』注解は「殷」を「盛大」の意とする。「用此殷盛之樂、薦祭上帝也（この盛大な音楽を上帝にすすめて祭る）」（孔疏）、「殷、盛也（殷は盛の意）」（『程氏易傳』）など。
- 2 『易』「復」による。内卦（下卦）が「震」で外卦（上卦）が「坤」、すなわち初爻が陽爻で、他はすべて陰爻である。
- 3 『易』「大壯」による。内卦（下卦）が「乾」で外卦（上卦）が「震」、すなわち初爻から第四爻までが陽爻である。
- 4 「豫」の「象伝」による。「天地以順動、故日月不過而四時不忒」とある。「坤」（順）が下にあり「震」（動）が上にあるので「順を以て動く（秩序どおりに間違ひなく動く）」という

のである（「孔疏」）。

- 5 「豫」の初六の象伝による。「初六鳴豫、志窮、凶也（声をあげて喜び、歡樂を極めるのは凶）」とある。
- 6 「豫」の上六の爻辞による。「冥豫成、有渝无咎（喜びに目がくらんでも、変わるるなら咎はない）」とある。
- 7 『禮記』（月令・仲秋の条）による。「是月也、日夜分、雷始収聲、蟄蟲坯戸（この月には昼夜が等しくなり、雷が鳴り止み、動物は巢穴を閉じる）」とある。
- 8 『禮記』（月令・仲春の条）による。「是月也、日夜分、雷乃發聲、始電、蟄蟲咸動、啓戸始出（この月には昼夜が等しくなり、雷が鳴り稲妻が走り、動物が動き始め、巢穴を開けて出て来る）」とある。
- 9 『禮記』（樂記）に「地氣上齊、天氣下降、陰陽相摩、天地相蕩、鼓之以雷霆、（中略）則樂者天地之和也（地の氣が上昇して天の氣が下降して陰氣と陽氣がこすれ合つて天地が動き、雷鳴がとどろき……音楽は天地の協和である）」とある。
- 10 『莊子』（天運篇）による。黄帝が奏する「咸池」（樂曲の名）に感動した北門成に対して黄帝が奏樂の奥義を述べるくだりである。「蟄蟲始作、吾驚之以雷霆（冬ごもりの動物が活動を始める。それを雷鳴によつて驚かす）」とある。
- 11 『詩』（周頌・載芟）の句。「振古如茲」とある。「振」は「自」（「毛傳」）。
- 12 『禮記』（明堂位）の句。魯に古代の學校がすべて伝承されていることを述べた部分である。
- 13 『詩』（商頌・那）による。鞀鼓、鼓、庸鼓、管、磬などの樂器名が見える。この詩を湯王を祀る樂曲とするのは「序」による。「那祀成湯也（那は成湯を祀るなり）」とある。

14 『禮記』(郊特牲)の句。有虞氏(舜)、殷、周の儀礼を比較した部分。殷では、犠牲を殺す前に音楽を演奏し、その音によつて神靈を招いたという。

15 『易』(繫辭下傳)による。「易之興也、其當殷之末世周之盛徳邪、其當文王與紂之事邪(易の発祥は殷の末期の周が徳を盛んにしたところであろうか。文王と紂王の時期に当たるのであろうか)」とある。

16 『易』「泰」の六五爻辞。また『易』「歸妹」の六五爻辞。いずれも同文で「帝乙歸妹(帝乙が妹を嫁がせた)」とある。「帝乙」について、殷の湯王を「天乙」といい、その後「帝祖乙」があり、さらに「帝乙」があるが、ここの「帝乙」が誰のことかはわからない(『程氏易傳』)。

17 『易』「既濟」の九三爻辞。「高宗」とは殷王武丁のこと(「孔疏」)。「鬼方」は異民族の名。

18 『易』「既濟」の九五爻辞。牛を犠牲とするのは盛大な祭祀で、それに対して「禴祭」は質素な祭祀のこと。この爻辞は、犠牲に牛を使う殷の紂王と儉約を旨として豕を用いた西伯(後の周の文王)を対比するものと解釈されている(『禮記』坊記の鄭玄注)。

19 『周禮』(春官・大司樂)に「雷鼓雷鼗、孤竹之管、雲和之琴瑟、雲門之舞、冬日至、於地上之圓丘奏之、若樂六變、則天神皆降(雷鼓雷鼗、孤竹の管、雲和の琴瑟、雲門の舞を冬至の日に地上の円丘で奏する。樂が六変すれば天神が降臨する)」とあるのによる。


20 『周禮』(春官・大司樂)に「以六律六同五聲八音六舞、大合樂、以致鬼神示(六律六呂五声八音六舞によつて樂を合わせ、人鬼、天神、地祇を招く)」とある。

21 『孝經』(聖治章)による。「昔者、周公郊祀后稷以配天、宗祀文王於明堂以配上帝(昔、周公は郊祀で后稷を天神に配祀し、宗祀で明堂で文王を上帝に配祀した)」とある。「郊祀」は冬至に天を祀る儀礼。后稷は周の始祖。

22 『禮記』(樂記)の魏の文侯と子夏の問答の一節による。「鄭音好淫淫志、宋音燕女溺志、衛音趨數煩志、齊音敖辟喬志、此四者、皆淫於色而害於徳、是以祭祀費用也(鄭国の音楽は過剰を好んで精神を墮落させ、宋国の音楽は女色に溺れて精神を軟弱にし、衛国の音楽はテンポが速くて精神をかき乱し、齊国の音楽は音が高くて精神を高ぶらせる。この四つは女色に耽溺して徳性を損なう。だから祭祀には用いない)」とある。

23 『禮記』(樂記)による。誤った音楽を用いた帰結を述べている。なお「和平之徳」を『禮記』は「平和之徳」に作る。

比

比  象曰、地上有水比。初六有孚比之無咎、有孚盈缶、終來有它吉。象曰、比之初六、有他吉也。

爾雅曰、盞謂之缶。缶之爲器、内虚以容、外圓以應、土音出焉、八音之主也。宮爲土聲、信徳出焉、五聲之君也。記曰、樂者樂也。雜卦曰、比樂也。樂爲樂之實、缶爲樂之器。初六陰柔之質、缶之象也。其爲器、虚而能實、有孚盈缶之象也。誠信之徳充實於内、而人樂之。君子樂得其道而來、小人樂得其欲而來、吉孰甚焉。非有他而何。

周官六郷之民、入則爲比、出則爲師。比有孚盈缶終來有他吉、

與民同吉之意也。師出以律、否臧凶、與民同凶之意也。非憂樂以天下、孰能與此。

樂書卷第八十二

〔校勘〕

- a 「同吉之意」 底本「同吉之患」に作る。四庫全書本、方澹師本が「意」に作るのに従つて改めた。
- b 「同凶之意」 底本「同凶之患」に作る。四庫全書本、方澹師本が「意」に作るのに従つて改めた。
- c 「樂書卷第八十二」 国会図書館蔵宋刊本「樂書卷第八十二終」、四庫全書本「樂書卷第八十二終」、方澹師本「樂書卷第八十二終」にそれぞれ作る。

〔訳〕

比 ䷇ (坎上坤下) 象伝に曰く、地上に水あるは比、と。初六に、まことありて之に比す、咎なし。まことありて缶に盈つれば、終に來たりて它的吉あり、と。象に曰く、比の初六は他の吉あるなり、と。

『爾雅』に「盎を缶という」とある。「缶」の器物としての様態は、内が空洞で物が入り、外は円形で（叩くと）よく鳴り、土の音が出る。八音の筆頭である。〈宮〉は土の音で、信の徳が現れる。〈五声〉の君主である。『礼記』に「音楽とは楽しむこと」とあり、「雜卦伝」に「比」の卦は楽しむこととある。「楽しむこと」は音楽の実質であり、「缶」は音楽の道具である。〈初六〉は、控えめで柔軟な性質で、「缶」の象徴である。その器物

としての様態は、空虚であるが物を満たすことができる。「まことありて缶に盈つ」の象徴である。誠実で信頼の徳が内面に充実し、人はこれを楽しむのである。君子はその道を獲得することを楽しみにしてやつて来るし、小人は欲望を満たすことを楽しみにしてやつて来る。「吉」であることこれに過ぎるものはない。望外の吉事がないことがあるか。

『周官』の記す「六郷」の民は、国内では親しみ、国外では競争に参加する。「比」卦の「まことありて缶に盈つれば、終に來たりて它的吉あり」は民衆と吉事を共にするという意味である。「師」卦の「出づるに律を以てす、否臧は凶」は民衆と凶事を共にするという意味である。悩みも楽しみも天下と共にする王者でなければ誰がこれに参与できるだろうか。

(樂書卷第八十二)

〔注〕

- 1 『爾雅』(釋器)の句。酒などを注ぐ「益」のことである(郭璞の注)。
- 2 楽器を、その素材によつて八分類する音楽理論にもとづく。金、石、土、革、糸、匏、竹、木の八種。「缶」は土を素焼きにして造る楽器なので「土の音」が出るというのである。
- 3 〈五声〉を五行や五常(五徳)に配当する理論による。『漢書』(律曆志上)に「宮爲土、爲信、爲思。以君臣民事物言之、則宮爲君(宮声は土であり、信であり、思である。君臣民事物で言う宮声は君主である)」とある。
- 4 『禮記』(樂記)による。「樂者樂也、君子樂得其道、小人樂得其欲(音楽とは楽しむことである。君子は道を獲得することを楽しみ、小人は欲望を満足させることを楽しむ)」とある。

- る。
- 5 『易』（雜卦傳）に「比樂、師憂（比）卦は楽しむことで、（師）卦は憂えること」とある。
 - 6 『禮記』（樂記）による。本条の注4参照。
 - 7 「六郷」は、『周禮』（地官・大司徒）に見える行政区画の名。「郷」は一万二千五百戸。また『禮記』（樂記）に、周の武王が殷を伐った後のこととして「散軍而郊射（軍隊を解散し、学校で射礼をおこなった）」とある。陳陽はこれについて「武王翦商之後、六軍之士皆散、歸之六郷（武王が商を倒した後、六軍の兵士はすべて解散し、六郷に帰還させた）」と解釈している（『樂書』卷第二十七）。
 - 8 『易』「師」の初六爻辭（本卷「師」の条に既出）。
 - 9 『孟子』（梁惠王章句下）の「樂以天下、憂以天下、然而不王者、未之有也（楽しむに天下を以てし、憂ふるに天下を以てし、然れども王たらざる者は、未だ之れ有らざるなり）」にとづく。

（二〇一一、五、三二）